

平成30年度事業計画書

I 概況

1. 入館者数 100,000人

平成29年度は入館者数増と認知度を高めるため、様々な展示・イベントを開催いたしました。特に、夏休み期間は地元文京区や、野球文化振興の相互協力に関する協定を締結した船橋市の小学校に積極的に働きかけると同時に、例年以上に小・中学生を対象とした様々な企画を行いました。また、企画展としてオールドファンにとっては懐かしい後樂園スタジアム等、東京都内の今は無き野球場を紹介する「プロ野球 東京のロストボールパーク」等様々なテーマの企画展を開催して誘客に努めました。この様に、幅広い年齢層に対し野球の振興・普及に努めた結果、入館者数は、前年比5%増の約92千人になる見通しです。

平成30年度は、長嶋茂雄氏のプロ入り60周年記念の企画展、夏の全国大会が100回となる高校野球の特別展、さらに東京ドームシティと連携した様々なイベント策を講じて、入館者数100,000人を目指してまいります。

2. 野球殿堂

今年の野球殿堂入りが決定した松井秀喜氏、金本知憲氏、原辰徳氏の表彰式を、7月中旬に開催されるオールスター・ゲームで行います。また、特別表彰の故・瀧正男氏の表彰式につきましては、現在検討中であります。

例年通り、表彰式終了後に、顕彰者ゆかりの品々を展示する「野球殿堂入り特別展」を野球殿堂ホールにて開催いたします。

3. 維持会員数の拡大と制度の充実

維持会員加入を促進するため、会員制度の見直しを図り、各種特典の充実と積極的な案内活動を行います。

4. リニューアル計画の実行

「野球殿堂博物館リニューアル検討委員会」で検討している「野球殿堂ホール」の改修計画を理事会、評議員会で諮り、着実に課題の遂行を目指してまいります。

5. その他

「公益財団法人」として、さらに内部体制の充実を促進するため、新たな規程の制定、各種規程の見直し等の整備を図ってまいります。

Ⅱ 館内活動

【収 集】

< 図書室 >

- (1) プロ野球や高校、大学、社会人、軟式、女子野球等の資料を収集する。
- (2) 外国語の野球に関する書籍・雑誌を収集する。
- (3) 野球漫画を収集する。

< 学芸員室 >

- (1) 資料収集方針に沿って資料を収集し、コレクションの充実を図る。

【整理・保存・活用】

< 図書室 >

- (1) 図書室内の整理を行い、分類別の配架を徹底する。
- (2) 昨年行った複本整理を重点的に行う。
- (3) 財産目録上にある資料の処遇について検討を行う。
- (4) スプリンクラー対策のため、はっ水加工した中性紙のボックスや、防水性のスライドチャック式アーカイバル用品を継続して導入する。
- (5) 紙の酸化による資料の劣化を防ぐため、脱酸処理を行う。
- (6) 野球界の出来事と連動する書籍を「図書紹介コーナー」で紹介する。
- (7) 複本を国立国会図書館などの図書館へ寄贈し、野球関係資料の分散保存を進める。
- (8) ベースボール・インフォメーション・センター化に向けて、図書管理システムを導入し、所蔵資料の管理を行うとともに、目録をオンラインで公開する。

< 学芸員室 >

- (1) 分類別収蔵を徹底し、収蔵環境向上に努める。

【展示・イベント】

< 企画展 >

- (1) “ミスタープロ野球”プロ入り 60 周年記念「昭和、平成と長嶋茂雄」
3月3日(土)～5月20日(日)
- (2) 「第100回全国高校野球選手権大会記念展」(仮)5月29日(火)～9月30日(日)
- (3) 「野球で自由研究」 7月1日(日)～9月2日(日)
- (4) 「日米野球展」(仮)10月～11月中旬
- (5) 「野球で自由研究 2018 コンテスト作品展」 11月下旬～12月初旬

(6) 企画展「野球報道写真展 2018」 12月中旬～2019年2月末

(7) 「野球殿堂博物館 開館 60 周年記念展」(仮) 2019年3月～

<野球殿堂ホール>

(1) 「野球殿堂入り特別展」 7月13日(金)～10月

(2) 「星野仙一氏追悼展示」 12月～2019年1月

<常設展・特集展示>

(1) 大学野球 5月

(2) 都市対抗野球 7月

<イベント>

(1) 野球シーズン開幕イベント 4月

グラブ製作教室(4月5日)、バット製作実演(4月7日、8日未定)

(2) ゴールデンウィークイベント 5月

(3) 開館記念日イベント 6月12日(火)に来館者にポストカードの配布を行う。

(4) 12球団デー

(5) 野球殿堂入りの方々等によるトークイベント

(6) 野球で自由研究関係イベント

審判員、記録員イベント、バット製作実演、グラブ製作教室等

(7) 野球殿堂アプリ関係

【調査・研究】

(1) 企画展・特別展開催に際し、それぞれのテーマについて情報を収集する。

(2) 引き続き19世紀の日本野球の調査研究を続ける。

(3) 自由研究に対応する資料を作成するため、調査研究を行う。

【学校教育との連携】

(1) 学芸員課程の履修学生を、夏休み期間中に実習生として受入れる。

【教育普及活動】

(1) 学校教育向け体験学習プログラムの対応を強化し、受け入れを積極的に行う。
30年度受け入れは、原則として平日の火、水、木、金で①10:30、②13:00、③14:00
の1日3組とし、「野球の歴史」「野球界」「野球殿堂博物館」「野球にまつわる
仕事」等についての質疑応答を行う。

(2) 夏休み期間中に「野球で自由研究！」を実施する。

(3) 「第3回野球で自由研究！コンテスト」を実施する。

【普及・広報活動】

- (1) 企画展やイベント情報を積極的にテレビ、ラジオ、新聞、情報誌などにリリースし、マスコミへの広報に努める。また、チラシやポスターを製作し、東京ドームシティ内や首都圏の本拠地球場、近隣施設等で配布、掲示し、周知に努める。
- (2) ホームページやSNSで企画展やイベント情報を紹介するとともに、収蔵品紹介の内容をさらに充実させる。また、「ピックアップブックス」の雑誌、書籍リストを充実させる。
- (3) 当館を紹介する記事、番組の取材や撮影に積極的に協力してPRに努める。
- (4) NPB、アマチュア野球関係団体に働き掛け、当館を利用したイベント、記者会見等を積極的に誘致し、館内の有効利用に努める。
- (5) 旅行代理店、学校等に働きかけ、修学旅行や生涯学習など学習ニーズの高まりに対して、受け入れを推進し、質的、量的に積極的に対応する。
- (6) 「ニュースレター」を年4回発行し、配布する。
- (7) 新年度のパンフレットの作製、英文パンフレットの更新を行い、来館者等に配布する。
- (8) 維持会員の募集を積極的に促進する。

【大会・会議等への参加】

- (1) 日本博物館協会や東京都博物館協議会、日本図書館協会や日本体育図書館協議会、専門図書館協議会などの大会や総会、研修会に参加し、情報交換などを行う。
- (2) スポーツ系の博物館・図書館との連携を保つ。
- (3) 国立国会図書館が提供している「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の導入を検討する。

【著作権処理】

- (1) 日本複製権センターとの契約を継続し、同センターに委託されている著作物の著作権料を納める。

【建物設備の維持管理】

- (1) 空調設備の室外機、室内機の保守点検を、年4回専門業者に委託して、維持管理につとめる。
- (2) 映像設備のランプ交換を年1回行う。
- (3) 消防設備の保守点検を年2回行う。

- (4) 自動扉の点検を、年3回専門業者に委託して行う。
- (5) エレベーターの保守点検を、年4回専門業者に委託して行う。
- (6) 受付ポスレジシステムの点検を、年2回専門業者に委託して行う。
- (7) 館内のタイルカーペットの集中清掃を行う。

【収益事業】

- (1) 自動販売機を1台増設するに伴い、統一球、アオダモ製品、当館オリジナル商品、ポストカードの販売に力を入れる。
- (2) 「第100回全国高校野球選手権大会記念展」(仮)に合わせて、記念大会グッズの販売を積極的に行う。
- (3) 松井秀喜氏、金本知憲氏、原辰徳氏の野球殿堂入り記念サインボールを、NPBオンラインショップで販売する。
- (4) 『野球殿堂本2018』を販売する。

Ⅲ 館外活動

【館外貸出】

- (1) 野球界関連の団体、公共団体、類縁機関などの展覧会やイベントに際し、資料貸出だけではなく、企画内容に関する相談にも対応するなど積極的に協力し、野球の底辺拡大に努めるとともに、野球殿堂博物館の認知度を高める。
- (2) 船橋市との相互協力協定
2017年4月22日、千葉県船橋市と、野球文化の振興に関する相互協力のための協定を締結した。今年度も引き続き、同市と情報交換、調査・研究、広報活動などで相互支援を行う。

Ⅳ 野球殿堂関連の事業

- (1) 平成30年に野球殿堂入りされた松井秀喜氏、金本知憲氏、原辰徳氏、故・瀧正男氏のレリーフ制作を、彫刻家 松田光司氏に依頼するとともに、競技者表彰3氏の表彰式を、プロ野球オールスター・ゲームの試合開始前に開催できるように調整する。また、特別表彰の瀧氏の表彰式については、現在検討中である。
- (2) 野球殿堂入りの表彰規程の見直しを図る「表彰規程改正小委員会」を開催し、現行の表彰委員会規程の一部を見直し、時代の変遷に合わせて、現在の実態に即した規程に改正する。その上で、平成31年の野球殿堂入り表彰より施行予定である。
- (3) 野球殿堂入り特別展を、7月から10月にかけて、4氏の写真パネル・借用資料・当館の収蔵物等を展示して、野球殿堂ホールにて開催する。

- (4) 平成31年の野球殿堂入り有資格者の調査を行い、基礎資料を作成する。その資料をもとに、競技者表彰委員会の幹事による幹事会を、東京と大阪で開催し、翌年の野球殿堂入りの候補者を決定、候補者リストを発表する。
- (5) 競技者表彰委員会委員の異動調査を、各社の代表を通じて行った後、各社代表経由で、各社の委員に投票用紙等を配布、期限を定めて、記名投票にて、投票用紙の回収を行う。その後、競技者表彰委員会東京幹事会の幹事により、開票作業を行う。
- (6) 特別表彰委員会候補者選考委員会を開催し、次年度の候補者を決定、特別表彰委員に対して、事前に投票用資料を郵送する。その後、特別表彰委員会を開催し、野球殿堂入りの投開票を行う。
- (7) 競技者・特別両委員会の平成31年野球殿堂入り通知式を、当館の野球殿堂ホールにて行い、終了後、東京ドームホテルにて、野球殿堂入りされた方々と関係者の懇親会を開催する。